



こんにちは赤ちゃん

大谷の 石 瞳さん・棕太ちゃん
（平成29年4月20日生まれ）

「元気に育ってね」

人口と世帯数

	9月末日現在	9月のうごき
人口	17,240人	出生 14人
男	8,101人	死亡 13人
女	9,139人	転入 42人
世帯数	7,243世帯	転出 36人
人口の前月比 +7人		

かつらぎ町子どもあそびの 第34回 チャレンジ大会開催

日時 11月4日(土) 午前9時～
※当日受付、事前申し込み不要

場所 かつらぎ公園・
かつらぎ体育センター

対象者 町内の小学生・中学生

競技種目 全17種目
ボール入れ、二人なわとび、なまけ
もの2など
※雨天の場合、屋内競技のみ。

記録に挑戦しよう！



ご参加お待ちしております

問い合わせ
青少年センター事務局（内線3015）



2017 人権フェスティバル 八場無料
愛かつらぎ

2017年 11月12日(日)
11:00～15:30
かつらぎ総合文化会館
無料保育ルームを設けていますので
ご利用ください。
11月8日までお申し込みください。

【プログラム】
●11:00～ 展示コーナー
（人権ポスター他）
人権啓発コーナー
●12:30～ 人権作文・ポスター
優秀作品表彰
●12:45～ 人権作文優秀作品朗読
●13:30～ 人権講演会「笑顔の戦士」
～生きているって幸せ～

命の重さや感謝の心、生きることの素晴らしさを感じていただきたい。
「生まれる命すべてに意味がある」、「生まれてこなければよかった命なんて一つもない」
どんな事・被害を受けても「自分が」というものは、愛らしく、恥じとってはかけがいのない宝物、自慢のす
で、多くとも誇ることのできる一瞬とどんな素晴らしい瞬間を過ごそうかと毎朝お祈りに行きました。お誕生日の
日に「午後9時です」と突然の告知を受けた経験のある、1人、また1人、また1人とどんどん増えていく命が、
私の心象の宝でした。「あなたが生きていてくださるのを私は心から喜んでいます。あなたに愛の光を照らし、私と家族の物語が、皆様のあたたかな心に届けば幸いです。」

【問合せ先】〒649-7192 和歌山県伊都郡かつらぎ町大字ノ町2160番地
かつらぎ町教育委員会 生涯学習課
電話：0736-22-0303(代) 内線：3016

2017 人権フェスティバル 「愛かつらぎ」開催のご案内

日時 11月12日(日) 午前11時～午後3時30分
場所 かつらぎ総合文化会館
内容

【展示ホール】 午前11時～午後3時30分

◆人権ポスターの展示
※11月17日(金)まで展示します。

◆人権啓発コーナー

【大ホール】 午後0時30分～3時

◆人権作文・ポスター優秀作品表彰

◆人権作文優秀作品朗読

◆人権講演会（午後1時30分～）

「生きているって幸せ」講師：道志 真弓氏
私と弓華と家族の8年間の物語が、皆さんの
あたたかなお心に届けばうれしいです。

講師プロフィール

元フリーアナウンサー
料理コラムニストほかナレーター、
MC、リポーターとして活躍

その他

大ホールでは、手話通訳と要約筆記があります。
無料保育ルームは、11月8日(水)までに事前予約が必要
です。

問い合わせ 教育委員会生涯学習課（内線3016）



かつらぎ町子ども議会



下垣内 美史議長
(笠田中学校3年)

本城 碧乙議長
(妙寺中学校3年)

今月の主な内容

- 子ども議会開催 2～3
- 平成28年度決算報告 4～8
- 老齢年金の受給資格期間が短縮 12
- 図書館だより 17
- まちのわだい 19
- 11月のお知らせ 20～23
- 健康ひろば 保健カレンダー 24～27
- 2017人権フェスティバル愛かつらぎ開催 28

11月号



平成29年(2017年)第705号

子ども議会開催



8月26日(土)、「かつらぎ町子ども(中学生)議会」が役場議場で開催されました。



藤澤 篤 議員
(妙寺中学校3年)

子ども議会には、笠田・妙寺両中学校の14名の生徒が議長(2名)・議員(12名)として参加し、本町の現状や課題、今後の町づくりに向けた質問や提案を行い、町長・教育長・各担当課長が答弁するという町議会同様の形式で行われました。

子どもたちが、本町の現状について、質問内容に応じて自分たちで現地を訪れるなど調査・学習し、今後の町づくりへ向けた質問や提案を行う事を通して、将来の夢や希望について考えるよい機会となりました。

また、18歳選挙権が実現した中、最も身近な町議会の体験を通して、選挙制度への関心を高め、これからの社会形成者として公共の精神を育み、行動につなげていくきっかけになったことと思います。

中学生議員から出された質問や提案、感想の一部を紹介します

《質問》

- ・町の農業振興について
- ・空き家・耕作放棄地の有効活用について
- ・ため池の管理について
- ・水道事業について
- ・かつらぎ町のPRについて
- ・町の防犯について
- ・健康対策について
- ・スポーツ・レクリエーションの推進について
- ・公共交通の利用促進について
- ・学校教育の充実について

《提案》

- ・町内の空き家・耕作放棄地の無償貸し出し
- ・かつらぎ町PR動画の作成と活用
- ・ため池のボランティア清掃
- ・各家庭へのフッ素ジェルの配布
- ・年齢を問わずに利用できる屋内型スポーツ施設の建設
- ・JR妙寺駅へ三谷坂をアピールする看板等の設置
- ・学校司書の配置



越道 陸至 議員
(笠田中学校3年)



坂口 葵郁 議員
(妙寺中学校3年)



柳澤 建臣 議員
(笠田中学校2年)



岡本 雄輝 議員
(笠田中学校 2年)



津田 琴羽 議員
(笠田中学校 3年)



前田 竜希 議員
(妙寺中学校 3年)



青山 司 議員
(笠田中学校 3年)



赤井 伴光 議員
(妙寺中学校 3年)



田中 実祈 議員
(笠田中学校 3年)



浅井 晴翔 議員
(妙寺中学校 3年)

《感想》

◆この議会で発表した僕たちの願いが将来実現できるといいなと思いました。僕達はまだ中学生なのでかつらぎ町のためにできることは少ないですが、かつらぎ町がいつまでも僕たちのすばらしい故郷であるために、ずっとかつらぎ町で、かつらぎ町のために暮らしていきたいと思っています。

◆大人の方々に質問や提案は初めてで「大丈夫かな」「緊張するな」と思っていました。しかし、本番の休憩のときに大人の方に「がんばれ、大丈夫」と声をかけてもらいました。それで僕は元気ができました。こんないい経験は初めてで、すごく良かったと思いました。

◆子ども議会に参加して、自分の意見を他の人に伝えることが大切だと思いました。本番はもちろん緊張しましたが、議会の大切さを理解しました。

◆たくさんのことを調べてから本番にいくという、これからの社会に出るにつれて必要になるスキルがどれだけ必要なのか、とても勉強になりました。

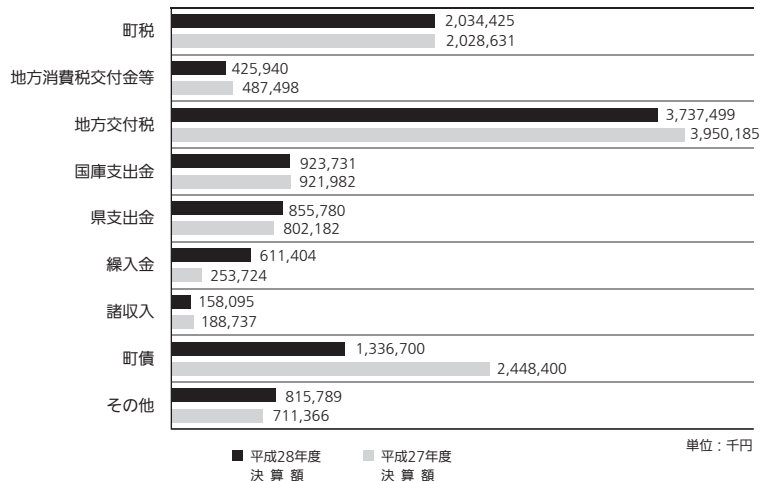
◆本番直前は失敗しないか不安でいっぱいでした。でも、私たちが議場に入ると、皆さんが暖かい笑顔で迎えてくれました。私はそれが嬉しくて、今でも覚えています。



井上 莉子 議員
(妙寺中学校 3年)



平成28年度 決算報告



歳入決算額

108億9936万3千円

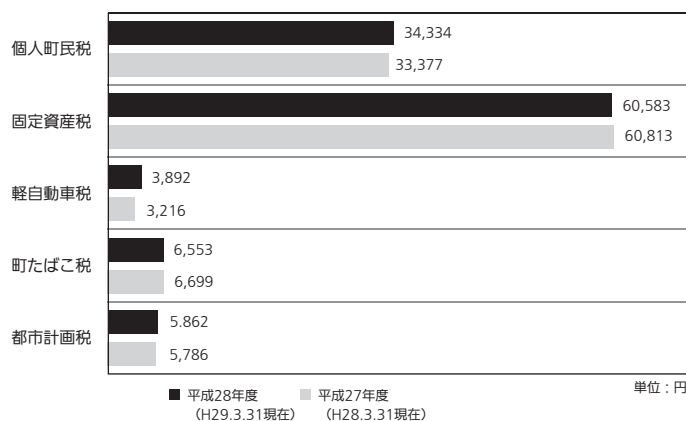
【前年比】
8億9334万2千円 減少（7.6%減）

■町税の内訳

[個人町民税] 5億9624万4千円
 [法人町民税] 1億84万1千円
 [固定資産税] 10億5209万0千円
 [軽自動車税] 6758万1千円
 [町たばこ税] 1億1379万7千円
 [都市計画税] 1億179万5千円
 [入湯税] 207万7千円

町民1人当たりの町税負担額

1人当たり11万1223円 【前年比】1,332円増加(1.2%増)



歳出の主な増減内容

■議会費…：議会の活動に要する経費 前年比0・1%減少

議員共済負担金などが減額したことにより全体として減少しています。

■総務費…：庁舎の維持管理、税金徴収、選挙等に要する経費 前年比10・0%減少

天野地域交流センター整備工事等の完了により減少しています。

■民生費…：児童、高齢者、障害者等の社会福祉に要する経費 前年比17・8%減少

こども園整備工事関連事業の完了により減少しています。

■衛生費…：感染症予防、清掃関係、火葬場運営等、公衆衛生に要する経費 前年比2・7%減少

橋本伊都衛生施設組合負担金や一般廃棄物収集委託料などが減少し、全体として減少しています。

■農林水産業費…：農林業振興等に要する経費 前年比47・1%増加

田舎暮らし体験施設整備工事や国道480号沿地域振興交流施設関連事業の実施により増加しています。

■商工費…：観光や商工業振興等に要する経費 前年比55・8%減少

プレミアム付き商品券や、観光用公衆トイレ新設完了により減少しています。

歳出決算額

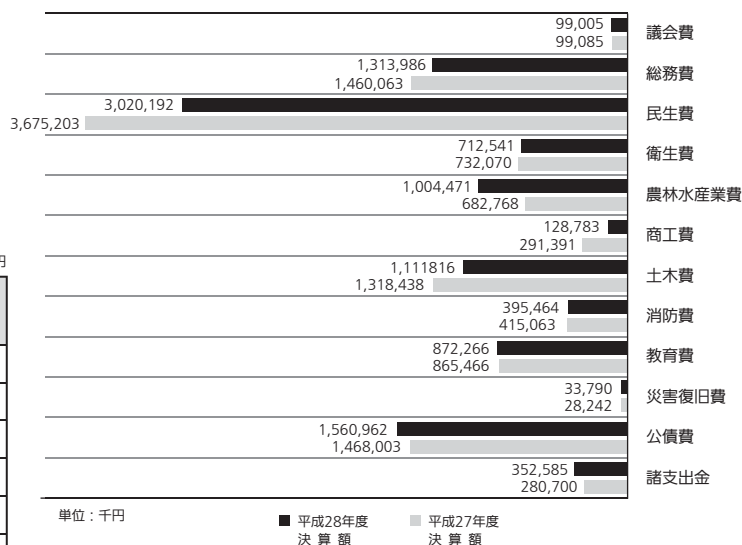
106億586万1千円

【前年比】

7億1063万1千円 減少（6.3%減）

単位：千円

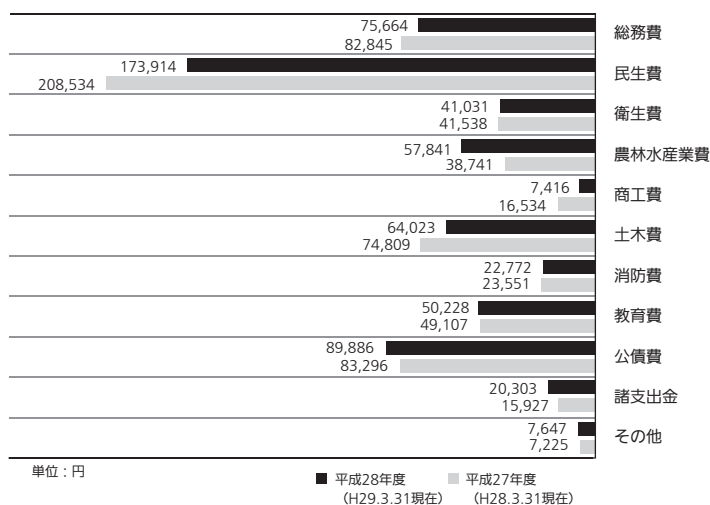
基 金	平成28年度末 現在高	前年度からの 増減額
財 政 調 整 基 金	1,096,522	△219,514
減 債 基 金	90,008	△32,446
堀口晃教育振興基金	5,065	0
文化財保護基金	19,154	24
地 域 福 祉 基 金	200,463	0
北本宗春聴覚障害者 福 祉 事 業 基 金	6,000	0
地域食材供給施設 整 備 基 金	6,030	△4,337
災 害 対 策 基 金	128,880	212
まちづくり基金	688,000	△63,000
公立学校施設整備基金	157,399	1,312
ふれあい会館施設 整 備 基 金	2,080	1
ふるさとかつらぎ基金	98,024	34,481
定住促進住宅整備基金	28,265	4,340
庁 舎 建 設 基 金	220,513	10,263
ふるさとの森づくり 基 金	10,000	10,000
かつらぎ西パーキン グエリア上り線地域 振興施設整備基金	8,000	8,000
合 計	2,764,403	△250,664



町民1人当たりのサービス等に係る経費

1人当たり61万726円

【前年比】 31,381円減少(4.9%減)



■土木費：道路橋梁、河川、公園等の公共施設の維持管理等に要する経費 前年比15・7%減少
妙寺団地第1期建替工事や住宅市街地総合整備事業の完了により減少しています。

■消防費：消防、防災関係に要する経費

前年比4・7%減少

消防団無線費用や消防納庫用地費などが減少し、全体として減少しています。

■教育費：小中学校、教育委員会、社会教育等、教育関係に要する経費

前年比0・8%増加

妙寺公民館整備工事や、こども園の運営委託料などが新たに計上されたことにより増加しています。

■災害復旧費：自然災害に罹災した際の復旧に要する経費

前年比19・6%増加

農道、農業用施設などの災害が発生し増加しています。

■公債費：借金の返済に要する経費

前年比6・3%増加

こども園建設に係る施設整備事業債などの通常償還の増加に加え、合併特例債の繰り上げ償還を行ったことにより増加しています。

■諸支出金：右記以外の行政目的を有しない経費

前年比25・6%増加

ふるさとかつらぎ基金が増加し、また、ふるさとの森づくり基金やかつらぎ西パーキングエリア上り線地域振興施設整備基金積立金の新設などにより増加しています。

■会計別決算額

会 計 名		歳 入	歳 出	差 引
一 般 会 計		108億9936万3千円	106億 586万1千円	2億9350万2千円
特 別 会 計	シ ビ ッ ク セ ン タ ー	6684万1千円	6676万2千円	7万9千円
	国 民 健 康 保 険 事 業	32億4039万1千円	31億6692万0千円	7347万1千円
	天 野 診 療 所 事 業	913万3千円	876万1千円	37万2千円
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	5億2883万1千円	5億2654万3千円	228万8千円
	介 護 保 険 事 業	25億9206万7千円	25億2111万1千円	7095万6千円
	下 水 道 事 業	6億8133万0千円	6億6336万1千円	1796万9千円
	花園地域交流推進施設運営事業	3億2363万1千円	2億9344万6千円	3018万5千円
	花園守口ふるさと村運営事業	2391万4千円	2391万4千円	0円
	花 園 梁 瀬 簡 易 水 道 事 業	527万7千円	424万9千円	102万8千円
	計	74億7141万5千円	72億7506万7千円	1億9634万8千円

■水道事業会計決算

総 収 益	総 費 用	当年度純利益	前年度繰越利益剰余金	当年度末処分利益剰余金
4億1824万0千円	3億7612万7千円	4211万3千円	2億7120万3千円	3億6331万6千円

流 動 資 産	流 動 負 債	差 引
8億6559万1千円	1億 803万3千円	7億5755万8千円

※地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計で、一般会計や特別会計とは区別されます。

平成28年度の一般会計決算は、歳入108億9936万3千円、歳出106億586万1千円、差引2億9350万2千円の黒字決算となりました。

特別会計の決算は総額で、歳入74億7141万円5千円、歳出72億7506万7千円、差引1億9634万8千円となりました。

一般会計決算の概要

《歳入》

▼町税 前年比0・3%増加
法人町民税の法人税割、軽自動車税などが増加しています。

▼地方消費税交付金 前年比12・6%減少
地方消費税交付金が大きく減少しています。

▼地方交付税 前年比5・4%減少
国勢調査による人口減少や、市町村合併による特例措置の段階的な縮小の開始により減少しています。

▼国庫支出金 前年比0・2%増加
妙寺公民館の改修や、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業の実施に伴い増加しています。

▼県支出金 前年比6・7%増加
国道480号沿地域振興交流施設建設や、ため池改修計画書のため池ハザードマップ作成に関する県補助金が増加しています。

▼繰入金 前年比141・0%増加
町債の繰上償還を行うため減債基金を繰り入れました。また、財政調整基金の繰入額も増加していることから全体として大きく増加しています。

▼寄附金 前年比63・7%増加
ふるさと寄附金返礼品の拡充やカタログ改善、クレジット決済の導入などに伴い寄附金額が増加しています。

▼町債 前年比45・4%減少
こども園や天野地域交流センターなど、建設事業の完了に伴い減少しています。



《歳出》

《重点施策と主な事業》

第4次かつらぎ町長期総合計画で掲げる「笑顔で暮らせるまちづくり」を目指して、効率的・効果的な行政運営という観点から事業を実施しました。

地域の特性を活かした 活力あるまちづくり

▼合併記念事業 49万9千円

平成28年7月に花園地域にて合併10周年記念式典を行い、各分野で地域の発展に貢献をされた、個人・団体に対して感謝状を贈呈しました。

▼新城地域交流センター整備事業 454万5千7百円

平成24年3月に廃校となった新城小学校を跡地利用基本構想に基づき、地域のコミュニティセンターとして改修工事を行いました。

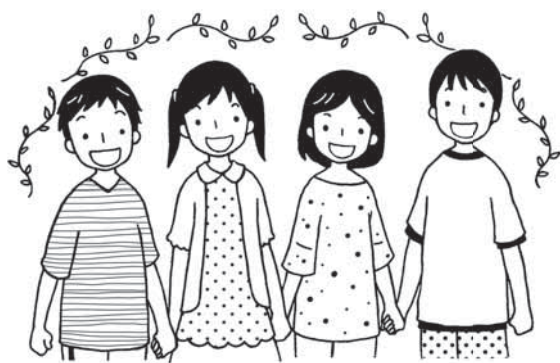
▼起業支援事業 1420万2千円

町内での起業を考え、町内に移住定住する個人、または新たに事業所を設置する法人に対して500万円を上限に支援する事業で、平成28年度は8件申請があった中、審査により新たに4件の支援を行いました。



▼子ども医療費支給事業 542万8千7百円

平成28年度に対象を拡充し、中学生までの子どもが医療保険で医療の給付を受けた場合の自己負担に係る費用の助成を行いました。



▼かつらぎ西部公園整備事業 1億4808万6千円

「かつらぎ町健康寿命日本一宣言」の達成に寄与する都市公園としてかつらぎ西部公園の建設を進めています。平成28年度では詳細設計の作成およびパークゴルフ場の整備に着手しました。

健康に暮らせるまちづくり

▼特定不妊治療助成事業 26万6千円

出産を望みながらも不妊に悩む夫婦に対して、不妊治療の経済的負担の軽減を目的として助成を行いました。



安全・安心のまちづくり

▼庁舎整備事業

3843万3千円

耐震強度が不足している現庁舎の建て替えを行うために、庁舎建設基金への積立を行うとともに、庁舎建設用地を追加購入しました。

▼防犯カメラ設置事業

197万3千円

犯罪発生を防ぎ、安全・安心のまちづくりを実現するため、8台の防犯カメラを駅前や通学路などに設置しました。

住環境の整備

▼こども園運営事業

5億479万3千円

平成28年度からこども園の運営を開始し、午後8時までの延長保育や一時保育事業（佐野こども園）、体調不良児保育事業等の子育て支援事業を実施しました。

▼大谷小学校大規模改修事業

226万8千円

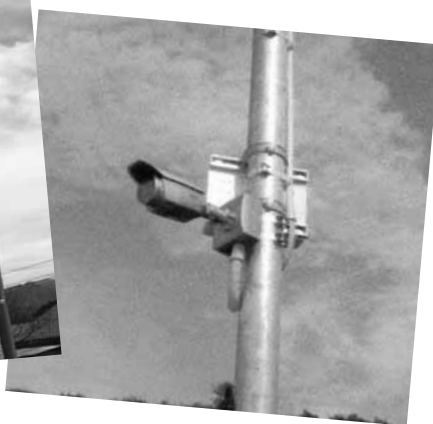
平成3年に建築された大谷小学校の校舎および屋内運動場の老朽化に伴う大規模改修を行います。平成28年度は基本設計を作成し、平成30年度に実施予定の改修工事の方向性を定めました。



▼内水対策河床整備事業

526万1千円

紀の川の川床を下げ、はんらんを未然に防ぐため約7498㎡の堆積土砂の掘削運搬を行いました。



▼妙寺公民館整備事業

1億7102万2千円

妙寺公民館整備基本構想に基づき本館の耐震改修、別館ホールの改修を行います。平成28年度は本館の耐震改修を実施しました。男女別トイレの改修やエレベーターの設置、土足での利用を可能にするなど、利便性が向上しました。



地方消費税交付金(社会保障財源分)の使用状況について

地方消費税の引き上げによる増収分(1億1615万8千円)については、すべて社会保障施策の財源として活用するものとされており、平成28年度はこども園運営費の財源として活用しました。

問い合わせ

企画公室財政係（内線2011）

かつらぎ町の健全化判断比率・ 資金不足比率をお知らせします

健全化判断比率・資金不足比率は、町の財政状況を判断するための指標で、前年度の決算を基に比率を算定し、すべての地方公共団体が毎年公表します。

この比率が一定の基準を超えた場合は、財政健全化計画などの策定が義務づけられます。

平成28年度決算の算定の結果は、すべての比率において、早期健全化基準または経営健全化基準を下回っているため、財政健全化計画の策定は不要です。

お問い合わせ 企画公室財政係（内線2011）

健全化判断比率

(単位：%)

区 分	算定値	早期健全化基準
実質赤字比率	—	14.50
連結実質赤字比率	—	19.50
実質公債費比率	10.8	25.0
将来負担比率	107.3	350.0

資金不足比率

(単位：%)

会 計 区 分	算定値	経営健全化基準
水道事業	—	20.0
花園梁瀬簡易水道事業	—	
下水道事業	—	
花園守口ふるさと村運営事業	—	

※実質赤字比率・連結実質赤字比率、資金不足比率は赤字額（資金不足額）がないため「—」で表示します。

《用語の説明》

①実質赤字比率

町の一般会計などの赤字の比率

②連結実質赤字比率

町のすべての会計の収支を合算し、町全体としての赤字の比率

③実質公債費比率

借入金返済額の大きさを比率化したもので、資金繰りの危険度を表す比率

④将来負担比率

町全体の借入金や将来支払っていく必要がある負担の残高の程度を表す比率

⑤健全化判断比率

①、④の比率の総称

⑥資金不足比率

公営企業の資金不足を事業の規模と比較したもので、経営状況を表す比率



都市計画税の使用状況

都市計画事業費		6億5541万6千円
事業内訳	下水道事業	1億8298万5千円
	地方債償還	4億7243万1千円
財源内訳	都市計画税	1億 179万5千円
	国庫支出金	5990万5千円
	県支出金	0円
	地方債	1億6130万0千円
	一般財源	3億2762万6千円
その他		479万0千円

※地方債償還…過去に行った事業の借入金の返済

※地方債…事業を行うための借入金

入湯税の使用状況

観光トイレ清掃業務委託料		279万8千円
観光パンフレット印刷		26万2千円
かつらぎ町観光協会補助金		54万0千円
財源内訳	入湯税	207万7千円
	一般財源	152万3千円

税金の中で、一定の政策目的を達成するために用途を限定して課税されるものを目的税といいます。本町の目的税には、都市計画税と入湯税があります。これらの平成28年度における使用状況は次のとおりです。

◆都市計画税

都市計画税は、都市計画事業・土地区画整理事業に使われます。

平成28年度の都市計画税（収入額1億179万5千円）

入湯税は、環境衛生施設、消防施設などの整備、観光振興に使われます。平成28年度の入湯税（収入額207万7千円）は、観光パンフレット印刷など観光振興事業の財源として活用しました。

お問い合わせ 企画公室財政係（内線2011）

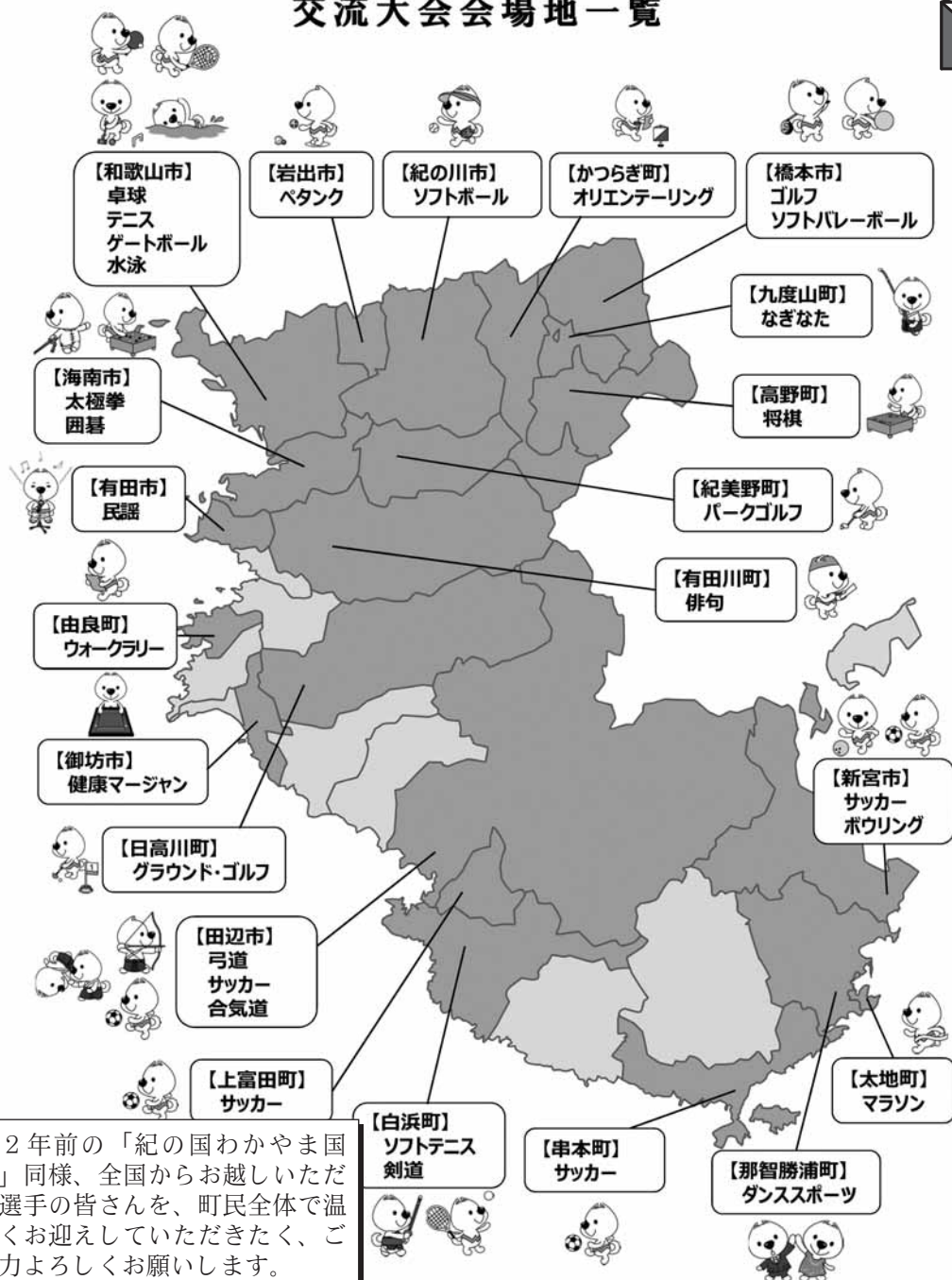
都市計画税・入湯税の 使用状況をお知らせします

第32回全国健康福祉祭和歌山大会 **ねんりんピック紀の国わかやま2019** あふれる情熱 はじける笑顔

かつらぎ町では、
オリエンテーリング
 が行われます！



交流大会会場地一覧



平成31年に、和歌山県内において「第32回全国健康福祉祭和歌山大会（愛称：ねんりんピック紀の国わかやま）」が開催されます。会期は平成31年11月9日～11月12日までの4日間で、延べ約40万人（観客含む）の参加人員が見込まれています。かつらぎ町は「オリエンテーリング」の開催地となりました。

※ねんりんピックとは、60歳以上の方を中心としたスポーツと文化の祭典です。昭和63年より毎年各都道府県で開催されており、例年、スポーツ・文化交流大会には全国から約1万人の選手・役員が参加しています。

2年前の「紀の国わかやま国体」同様、全国からお越しいただく選手の皆さんを、町民全体で温かくお迎えしていただきたく、ご協力よろしくお願いします。

よくあるごみ出しの間違い

住民の皆さんには、ごみの分別にご協力いただいているところですが、中には間違った分別をされている方もいらっしゃると思います。今回はその間違った例を少しご紹介しますので、今後のごみ分別の参考にしてください。

★個人所有の破砕選別用コンテナに他人がごみを入れている

不燃物の破砕選別ごみを入れるコンテナは、個人で購入して使用していただいている物です。お持ちでない方は、町指定の破砕選別用コンテナ（1個1000円）を購入してください。役場1番窓口、生活環境課、花園支所にて販売しています。

※他人の破砕選別用コンテナにごみを入れるのは不法投棄と同じです。絶対にしないでください。

★資源ごみとして、布団やぬいぐるみなどの綿が入っているものを出している

綿の入ったものは可燃ごみとして処分してください。ごみ袋に入らない大きさの場合は、可燃粗大ごみとして次のいずれかの方法で処分してください。

- ・広域ごみ処理場（エコライフ紀北）に直接持ち込む
- ・役場の予約収集で引き取ってもらう

※可燃粗大ごみの処分には料金が必要になりますので、詳細は分別マニュアルまたは町ホームページをご確認ください。



★資源ごみとして、下着類を出している

下着類は古着として再利用できませんので、可燃ごみとして処分してください。

★プラスチック製容器包装類のごみ袋に洗面器やおもちゃなどの硬質プラスチックが入っている

材質がプラスチックのため間違ひやすいですが、プラスチック製容器包装類のごみ袋に入れることができないのは次の物です。

- ・プラスチックマークがある容器包装類
- ・食品トレイ
- ・ペットボトルのキャップとラベル
- ・発泡スチロール（細かく砕く）

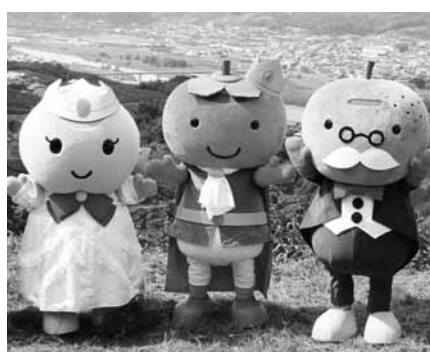


プラスチックマークがない洗面器やおもちゃなどの硬質プラスチックは破砕選別ごみとして処分してください。

問い合わせ 生活環境課
(内線2232)

ふるさと寄附返礼品の 出品事業者募集および 説明会を実施します

かつらぎ町では、ふるさと寄附制度により寄附いただいた方に対して、本町のPRおよび地域振興のため、返礼品の品をお贈りしていますが、この度さらなる促進を図るため、商品やサービスの提供にご協力いただける事業者の方を募集します。つきましては、下記の日程にて説明会を開催しますので、ふるさと寄附の返礼品として、商品やサービスの提供を検討される事業者の方は、ぜひご参加ください。



【日時】
11月14日（火）
午後6時30分～

【場所】
かつらぎ総合文化会館
3階研修室

参加される場合は、事前に申し込みが必要です。また、商品やサービスの提供に際して、一定の要件がありますので詳細は、お問い合わせください。

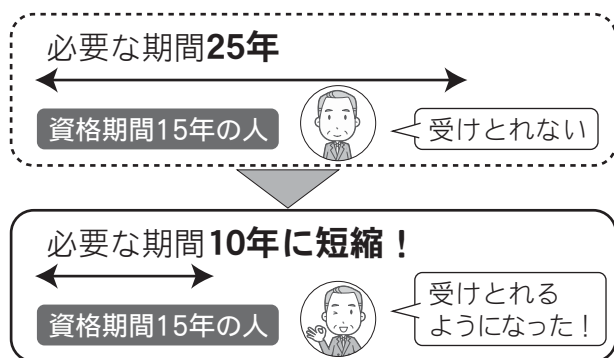
対象 町内所在の事業者

内容 ふるさと寄附制度の概要、返礼品発送までの一連の流れなど

申し込み・問い合わせ 企画公室まちづくり推進係
(内線2211)

老齢年金を受け取るために必要な期間が 25年から10年に短縮されました

これまで老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間（国民年金の保険料納付済期間や厚生年金保険、共済組合などの加入期間を含む）と国民年金の保険料免除期間などを合算した受給資格期間（年金を受け取るために必要な期間）が原則として25年以上必要でしたが、平成29年8月1日からは、受給資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになりました。



対象となる方は 手続きが必要ですよ

年金を受給できる年齢で、受給資格期間が10年以上25年未満の方が対象となり、「老齢年金請求書」が同封された黄色の封筒が日本年金機構からご自宅に届けられていますので、手続きをしてください。



年金を受け取るために 必要な期間が 10年に満たない場合

原則、受給できません。ただし、10年に満たない場合でも国民年金の任意加入や後納制度により保険料を納めることなどで、10年を満たすことができる可能性があります。

◆国民年金の任意加入制度

希望される方は、「60歳から65歳まで」の5年間、保険料を納めることで65歳から受け取る老齢基礎年金の額を増やすことができます。

また、65歳の時点で受給資格期間が10年に満たない方は、最長70歳まで保険料を納めることにより年金を受け取れる可能性があります。

◆後納制度

過去5年以内に保険料の納め忘れがある場合、平成30年9月までに限り保険料を納めることができます。保険料を納めることで年金を受け取れるようになったり、年金額が増えたりします。

◆合算対象期間（カラ期間）

過去に国民年金に任意加入していなかった期間がある場合、その期間を受給資格期間に含むことにより年金を受け取れるようになる可能性があります。（ただし、年金額には反映されません。）

具体的には、ご自身が20歳以上60歳未満の間に、昭和61年3月以前にサラリーマンの配偶者だった期間や平成3年3月以前に学生であつた期間などが挙げられます。

◆ご自身の年金記録の再確認

ご自身の年金記録については、日本年金機構からご自宅に届けられている「ねんきん特別便」や「ねんきん

ん定期便」などで確認いただいているところです。

しかし、持ち主が確認できない記録が今なお残っており、この中に自身の記録があつた場合は年金を受け取れることがあります。

特に、読み間違えやすいお名前の方や旧姓のある方、本来とは異なる生年月日やお名前で過去に届出された可能性のある方は、もう一度、ご自身の年金記録を確認してください。

今回の記事に少しでも心当たりがある方や、ご自身の合算対象期間（カラ期間）や年金記録など個人的な内容の確認については、本人確認できるもの（年金手帳や運転免許証など）をご持参の上、住民福祉課年金係へご相談ください。

問い合わせ 住民福祉課年金係（内線2065）



安心して農地の貸し借りを

農業者の高齢化や後継者不足などのため、遊休農地が増加しています。

農地は一度荒れてしまうと、元の耕作できる状態に戻すことは容易ではなく、周辺農地や近隣住民に大変迷惑を及ぼします。

解決策の一つとして、農地が遊休化する前に利用権設定を行い、農地の貸し借りをする方法があります。

利用権設定とは

町が、農地を貸したいという農家と農業経営規模の拡大を図りたい農家との間に入り、安心して農地の貸し借りができる制度です。

借り手は、貸借期間中安心して耕作ができます。また、昔からの小作権とは異なり、貸し手は貸借期限がくれば自動的に農地が返還されるため、安心して農地を貸すことができます。

契約期間の終了が近づくと町からお知らせしますので、継続したい場合には再設定を行えば、引き続き貸し借りをすることができます。



貸し手、借り手が見つからない場合

貸し借りの相手が見つからない場合、農業委員会へご希望の条件を登録すると、条件が合致した方に、現地確認を含めて紹介を行っています。

近年中に廃園などを考えていらっしゃる農家の方は、地域の農業委員、農地利用最適化推進委員（推進委員）または農業委員会事務局へご相談ください。

※急傾斜の畑や車が進入できない畑など耕作不便な農地については、借り手が見つからない場合もあります。

問い合わせ

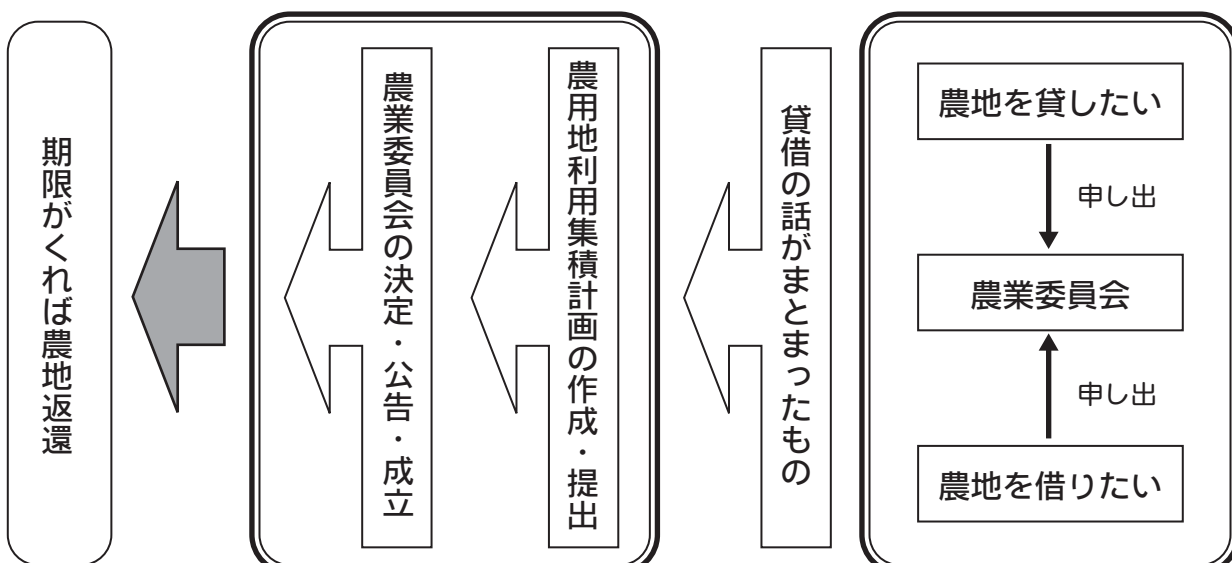
産業観光課農業委員会係

（内線2104）

<農地の貸し借りの流れ>

利用権設定

利用調整



農業委員会・町が行う手続き

皆さんの地域の「人と農地の問題」 について考える懇談会を開催します

全国の農業をめぐる状況を見ると、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などで、5年後、10年後の展望が描けない地域が増えていきます。皆さんの集落・地域はいかがでしょうか。

この集落・地域に暮らす農家の皆さんに、農業の将来、特に、どのような経営体を中心となつて地域農業を引っ張っていくのか、どうやって中心となる経営体に農地を集めていくのか、といった「人と農地の問題」について、皆さんのご意見を聞かせていただきたいと思ひますので、積極的なご参加をお願いします。

また当日は、かつらぎ町が取り組んでいる農業支援についてもご説明をさせていただきます。



【日時】
①11月21日(火)
②11月29日(水)
両日とも午後7時～
(1時間半程度)

【場所】
防災センター1階

内容

○懇談会

○農業支援について

【機構集積協力金】

農地中間管理機構に対し、農用地内の自作農地を白紙委任し貸付けた場合、部門減少・リタイヤによる農地貸付および担い手への農地集積に対する協力を交付します。

補助額

0.5 ha以下	30万円
2.0 ha以下	50万円
2.0 ha超	70万円

【遊休農地解消促進事業補助金】

農地を10a以上、3年以上貸借するか、購入して、遊休農地の解消を行う担い手農業者に対して、解消に要する経費に対して補助金を交付します。

補助額

10aあたり 3万円

【経営体育成支援事業】

集落営農、新規就農者を含め、適切な人・農地プランに位置づけられた地域の中心となる経営体が、融資を活用して農業用機械等を導入し経営改善・発展に取り組む場合、借入額の一部に対して補助します。

補助率

事業費の10分の3以内

問い合わせ 産業観光課振興係(内線2181)

固定資産税課税にかかる 償却資産申告書送付について

毎年12月末に、個人事業主および法人事業主に対しては、固定資産税課税にかかる償却資産申告書を送付させていただいていました。しかしながら、昨今の電子化の流れに伴い、平成31年度分(下表③)からは申告書を送付せず、町ホームページから様式をダウンロードの上、印刷して申告していただくことを予定しています。(ダウンロードあるいは印刷ができない方については、税務課で用紙をお渡しします)

また、平成30年度分(下表②)より、前年度の課税標準額が免税点未満の方は申告書に代えて案内はがきの送付を予定しています。

なお、免税点未満の場合も、前年中に資産の増減があった場合は申告が必要となりますのでご注意ください。

問い合わせ 税務課固定資産税係(内線2043)

○：送付します ×：送付しません	償却資産申告書等送付の有無			
	申告実績あり (免税点未満)		申告実績あり (免税点以上) ・申告実績なし	
	申告書	案内文	申告書	案内文
①従来(～平成29年度分)	○	○	○	○
②今年送付分(平成30年度分)	×	○	○	○
③来年送付分(平成31年度分)	×	○	×	○

税を 考える週間

11月11日(土)～17日(金)

国税庁では、国民の皆さんに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、一年を通じて租税に関する啓発活動を行っています。毎年11月11日～17日を「税を考える週間」としてさまざまな広報広聴施策を実施しています。

平成29年の「税を考える週間」のテーマは、「くらしを支える税」として、国民の皆さんに適正・公平な課税および徴収の実現に向けた国税庁の取り組みを紹介するとともに、税務行政に対するご意見やご要望をお寄せいただく機会を設けています。

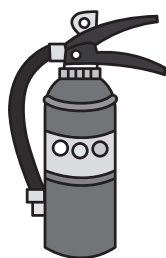
※詳細は国税庁ホームページをご覧ください。

問い合わせ 粉河税務署
(☎0736-73-3301)

秋の全国火災予防運動

11月9日(木)～15日(水)

今年も11月9日～15日までの1週間、秋の全国火災予防運動を実施いたします。これから寒さも厳しくなり、火を取り扱う機会が多くなります。一人ひとりが火災予防を心がけ、私たちの町から火災を出さないようにしましょう。



火災による死者ゼロを目指して(住宅用火災警報器について)

全国で住宅火災による死亡事例が発生しています。住宅用火災警報器の設置が義務化となり、10年以上が経過しました。機器の交換の目安が10年となつていますので、今一度、点検を実施していただき、住宅火災による死者ゼロを目指しましょう。

防火ポスター・防火標語の入賞作品決定!

火災のない明るいまちづくりを目指し、少年期から防火意識の高揚を目的として、今年も伊都消防組合管内の小学校4、5年生を対象に防火ポスター・防火標語を募集し、その応募作品を審査の結果、入賞作品が決定しました。

入賞作品につきましては、11月14日(火)～23日(勤労感謝の日)までの10日間、九度山町道の駅「柿の郷くどやま」体験研修室に展示します。

なお、入賞者および特選ポスター・入賞標語については、平成30年3月に発刊予定の「伊都消防署便り」に掲載します。

問い合わせ 伊都消防組合
消防本部(☎22-0119)

平成28年度 教育に関する事務 の管理及び執行状 況の点検及び評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)により、教育委員会は、毎年教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが定められています。

また、この点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。かつらぎ町においても外部評価委員を委嘱し、平成28年度の教育行政事務について委員から意見をいただき、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成しました。今回の報告書は、町ホームページに掲載していますのでご覧ください。また、教育委員会総務課において閲覧することができます。

問い合わせ 教育委員会総務課(内線3011)

11月は 児童虐待防止推進月間



いちはやく知らせる勇気 つなぐ声

みんなで
地域の子育てを
見守ろう！



子どもを虐待から守る5か条

- ①「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通告）
- ②「しつけのつもり」は言い訳
子どもの立場で判断しましょう。
- ③一人で抱え込まない
あなたにできることから実行しましょう。
- ④親の立場より子どもの立場
子どもの命を最優先にしましょう。
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる
特別なことではありません。

虐待の種類

◆身体的虐待

なぐる、ける、やけどを負わせる、戸外に締め込め、溺れさせるなど

◆性的虐待

性行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

◆ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、学校に行かせない、病気やケガをしても病院に連れて行かない、ひどく不潔にする、車内に放置する、置き去りにするなど

◆心理的虐待

言葉による暴力、無視や拒否、兄弟姉妹間の差別的扱いなど

※こんな場合も児童虐待にあたります

○保護者以外の同居人による虐待を放置すること（ネグレクト）

○子どもの目の前で、ドメスティック・バイオレンスを行うこと（心理的虐待）

「しつけ」と「虐待」

多くの場合、虐待をしている親は、自分の行為を「しつけ」と主張します。「しつけ」と「虐待」の区分を明確にすることは難しい問題ですが、重要なポイントとは、親が「しつけ」だと思っても、その行為が子どもの心身を傷つけるものであれば、「虐待」であるということです。

「しつけ」と「虐待」の違いは、親の言い分（思いや考え方など）ではなく、子どもがどのように感じ、受け止めているかによって判断されるのです。

子育て中の人は

子育ては思い通りにならないものです。また、子育て中は孤独になり、ストレスがたまりやすく、子どもを必要以上にしかったり叩いたりしてしまいがちです。

一人で悩みを抱えないで、まずは周囲の人や相談機関に相談し、解決方法を一緒に見つけましょう。

周囲の人は

あいさつだけでも構いません。子育て中の親にやさしくひと声かけてください。周囲の温かいまなざしが大きな心の支えとなります。地域や親のネットワークが広がれば、子育てへの支援が増え、親の負担も軽くなっています。

また、虐待やその疑いを感じた時も、一人で抱えないで相談してください。

気軽に相談・

連絡してください

※秘密は必ず守られます

かつらぎ町児童虐待相談ダイヤル（要保護児童対策地域協議会事務局 教育委員会総務課内 ☎22-8877）、伊都振興局健康福祉部（☎073-6421-3210）、和歌山県子ども・女性・障害者相談センター（☎189 または 073-445-5312）
※昼夜を問わず緊急を要する場合は、かつらぎ警察署（☎22-0110）まで。

図書館だより



11月の図書館休館日
6(月)・13(月)
20(月)・27(月)

※開館時間は午前9時～午後5時です。
※花園分館の開館日時は、水曜・土曜日
(年末年始は除く)の午後1時～5時です。

新着図書のご案内

小説・エッセイなど

ランニング・ワイルド 堂場 瞬一
ソロ 笹本 稜平
無意味な人生など、ひとつ 五木 寛之
もない トットちゃんとソウくんの 黒柳 徹子
戦争 盤上の向日葵 柚月 裕子
つぼみ 宮下 奈都
神の涙 馳 星周
R帝国 中村 文則
ヒマ道楽 坪内 穂典
さらさら流る 柚木 麻子
ジャパン・トリップ 岩城 けい

図書館事業「よみきかせ会」

図書館のよみきかせボランティア「よみきかせの会プーさん」によるよみきかせです。どんな絵本かはお楽しみに…。

日時 11月20日(月)
午前10時～(約30分)
場所 保健福祉センター
1階 地域子育て支援センター
入場料 無料
※事前申し込みは不要です。
対象 全年齢対象です。



問い合わせ 図書館 (内線3021)

院長選挙 久坂部 羊
大人しく老いてなんかいら 広瀬 久美子
れない

趣味・実用書など

西郷どんとよばれた男 原口 泉

赤ちゃんとママがぐっすり 眠れる本 小山 博史
今日すべきことを精一杯 わたしのいつものごはん 栗原 はるみ

バッグの型紙の本 越膳 夕香

藤井聡太 津江 章二
医師・専門家が教える家庭 できる元気のコツ大全 読売新聞医療部
金利「超」入門 美和 卓

児童書

サファリ 松岡 たつひで
だいぶつさまのうんどうか い 中川 学
忍者世界へタイムワープ 理科準備室のヴィーナス イセケヌ
戸森 しるこ

文芸の窓

俳句

秋の雨一人暮らしに慣れをれど
いぶりがつこ呉れし人逝く暮の秋
障子貼り一人息子の嫁迎ふ
ほろ酔ひの手に約束の金魚玉
海に波草木には風鳥渡る

前尾五月夫
山元 桂子
谷岡 清灯
市川 晴茂
中畑 隆男
(麦句会)

短歌

街灯の増えて明るき近辺の舗装路の上蛙が遊ぶ
登り来し送り火点す大文字息の住むあたり賀茂川も見ゆ
誕生日母の日と続く早苗月宅急便ですと白き胡蝶蘭
暑さ過ぎ柿色づきて顔を出すパワー全開働らき青空
遠き日に紫苑が好きと言ひし人今年も咲きて十三回忌

奥田 和美
上岡 潤子
曾和 弘子
田中 宏子
新田 一美
(笠田短歌サークル)



いつまでも お元気で

祝
100歳



西山 艶子さん (広口)

敬老の日になみ、9月7日(木)、町内で今年度中に満100歳を迎えられる皆さんと特別養護老人ホーム(愛光園、第2愛光園、あさひ、やまぼうし)、老人保健施設アメニティかつらぎ、ケアハウスかつらぎ乃里を町長が訪問しました。

「ご長寿おめでとうございます。町発展のためご尽力いただいたことを感謝しています。これからもお体を大切に、いつまでもお元気で過ごしてください」の言葉を添えて、皆さんに町から記念品を贈りました。



前東 タマ子さん (花園梁瀬)



長谷場 ツヤエさん (御所)

木下 ツルコさん (佐野)



大前 重子さん (花園久木)

柳澤 静江さん (笠田中)

田中 フサエさん (中飯降)

辻本 ヒサコさん (短野)

教育委員が選任されました

教育委員の任期満了に伴い、楠サヨコ教育委員(教育委員長)が退任されました。後任として、菅野太佳子さん(写真)が新たに委員に任命されました。また、新たな教育委員長として、草田蒼太委員が選任されました。

楠さんは、平成17年から教育委員として、平成25年からは教育委員長として、12年の長きにわたり町の教育行政に貢献されました。長い間ご尽力いただき、ありがとうございました。

かつらぎ町教育委員 《敬称略》

教育委員長 草田 蒼太
教育委員 内田 憲二
菅野 太佳子

職務代行 草田 英嗣
教育長 池田 八主雄





ねんりんピック秋田2017で銅メダル

60歳以上の方を中心としたスポーツと文化の祭典である「ねんりんピック」が9月9日(土)~12日(火)に秋田県で開催され、22種目のスポーツと4種目の文化交流大会が各開催地で繰り広げられました。

今回、同県大仙市で開催された将棋交流大会に大倉勝美さん(三谷)が和歌山県代表として団体戦および個人戦に出場し、見事個人戦で銅メダルを獲得しました。再来年のねんりんピックは和歌山県が開催地となり、今後も活躍が期待されます。

大倉さんは「開催地でののぼり旗や、小学生による激励はがきなどの応援が印象に残っています。おもてなしの気持ちと行動が十分伝わり、力を発揮できました。」と語りました。



関西マーチングコンテスト出場

9月23日(秋分の日)、大阪市中心体育館において第45回関西マーチングコンテストが開催され、本町から妙寺中学校吹奏楽部が出場し、惜しくも入賞には至りませんでした。素晴らしい演奏を披露してくれました。

妙寺中学校吹奏楽部は、去る9月10日(日)に行われた第30回県マーチングコンテストでの演奏が高く評価され、県代表としてこの度の関西大会への出場となりました。

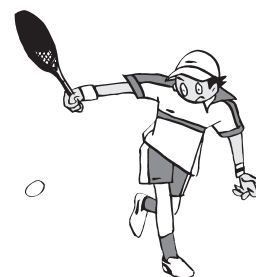
部長の塩崎妃奈さんは「大きな舞台での演奏・演技は緊張しましたが、いい経験になりました。」と語りました。



第72回天皇杯・皇后杯全日本ソフトテニス選手権大会出場

和歌山県ソフトテニス選手権大会兼全日本総合選手権大会県予選大会が8月6日(日)に和歌山市つつじが丘テニスコートで開催され、田上恵司さん(三谷)がペアの部で優勝し、10月20日(金)~22日(日)に群馬県で開催される「第72回天皇杯・皇后杯全日本ソフトテニス選手権大会」に県代表として出場します。

田上さんは「中学より始めたソフトテニス。恩師、仲間、そしてかつらぎ町はもちろんのこと伊都ソフトテニス協会が与えてくれた環境に恵まれ、この度、天皇杯出場の機会を頂きました。皆さまには心から感謝申し上げますと共に、この町でソフトテニスが益々発展するよう邁進して参ります。最後になりましたが、休日に練習へ送り出してくれる妻をはじめ、家族の支えにはいつも感謝しています。」と語りました。



11月の Information お知らせ



市外局番 0737
 花園地域
 かつらぎ地域 花園久木 0736

下水道

下水道排水設備工事責任技
術者・指定工事店の更新

◆責任技術者の更新登録

申請書配布

11月6日(月)～10日(金)

申請書受付

11月6日(月)～17日(金)

申請時手数料 3千円

◆指定工事店の更新登録

申請書配布

11月6日(月)～10日(金)

申請書受付

11月6日(月)～17日(金)

申請時手数料

5千円

※各申請書の配布・受付は、午前8時30分～午後5時15分(土・日は除く)まで上下水道課で行います。

なお、受付時には書類審査が必要となりますので、

できるだけ早くお越しください。

問い合わせ 上下水道課 (☎

22-6566)

お知らせ

成人式について

平成30年成人式については、次の日程で実施します。

日時 平成30年1月7日(日)

受付 午後1時30分～

式典 午後2時～

激励会 午後3時(式典終了後)

場所 かつらぎ総合文化会館

対象者(新成人)

平成9年4月2日～平成10

年4月1日生まれの方

※11月1日現在、かつらぎ

町に住民登録されている新

成人に該当される方には、

11月中に案内状を送付します。案内状が届かない場合や、本町出身で町外へ転出されている方で、成人式に出席を希望される方は、お問い合わせください。

●駐車場は用意できません。
●体育館に入るには上履きが必要です。各自でご準備ください。

申し込み・問い合わせ 紀

の川高等学校(☎22-0619)

平成29年度紀の川高等学校文化祭特別企画

ウィンス平阪ミニLive

日時 11月16日(木)午前10

時30分～(90分)(午前10時

開場)

場所 紀の川高等学校体育館

対象 本校関係者、かつら

ぎ町在住の方

費用 無料

その他

●在校生以外の方の鑑賞に

ついては、事前申し込みが

必要です。なお、申し込み

多数の場合は、先着順とさ

せていただきます。(最大

50名)

申込締切 11月8日(水)午

後5時

申込方法 電話で氏名、住

所をお知らせください。

※11月3日(文化の日)～5

平成29年度 第31回農芸祭開催

日時 11月23日(勤労感謝

の日)午前10時～午後2時

場所 紀北農芸高等学校

内容 農産物品評会(果

実・野菜・花などの展示即

売)、農場生産物直売、模

擬店、文化クラブ展示発表

芸術・環境工学科作品展示

など

※一般の方による農産物品

評会への出品にご協力お願

いします。

問い合わせ 紀北農芸高等

学校(☎22-1500)

水環境に関する講演会開催

日時 11月26日(日)午後1

時30分～3時

場所 和歌山市勤労者総合

テーマ 市民参加、官民連携による流域再生と地域づくり
 講師 滝澤 恭平氏(株式会社水辺総研取締役)
 定員 先着100名
 申込方法 FAX、メールで参加者全員の氏名、住所、電話番号をお知らせください。

参加費 無料

主催 吉野川・紀の川流域

協議会

申し込み・問い合わせ 企

画公室まちづくり推進係

(内線2211)

納期限 ○11月30日(木)

- 町民税・県民税 第6期
- 固定資産税 第6期
- 国民健康保険税 第5期
- 後期高齢者医療保険料 第5期

町税などの納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

粉河税務署からお知らせ

【①年末調整説明会、②軽減税率制度説明会開催】

所得税の年末調整と消費税の軽減税率制度について説明会を開催します。

◆橋本市・伊都郡在住の方

日時 11月28日(火)

①午後1時30分～3時30分

②午後3時45分～4時45分

場所 かつらぎ総合文化会館AVホール

◆紀の川市・岩出市在住の方

日時 11月27日(月)

①午後1時30分～3時30分

②午後3時45分～4時45分

場所 岩出市立市民総合体育館小ホール

※いずれかご都合の良い会場に出席していただけます。

【便利なダイレクト納付を

始めましょう！】

税務署に事前届出などを

すれば、e-Tax(国税電

子申告・納税システム)によ

る電子申告などをした後に、

簡単な操作で、届出をした

預貯金口座から即時または

期日指定で納付できます。

メリット インターネット

バンキング契約不要、税理

士が納税者に代わり納付手

続き可能など
問い合わせ 粉河税務署
(☎0736-73-3301)

視覚障害者サポートボランティア講習開催

視覚障害のある方への理

解を深め、外出時の介助技

術を学び、ボランティアと

して活躍してくださる方の

養成を目的に開催します。

日時 12月3日(日)午後1

時～4時

会場 笠田ふるさと交流館

対象

・ボランティアとして活動

しようという熱意がある方

・屋外(階段を含む)にて安

定した歩行が可能な方

内容

①講義「目の障害にともな

う不自由さについて」

②実習「こちよいいサポー

トの基本について」

講師 視覚障害者歩行訓練士

定員 先着15名

申込方法 事務局まで電話

してください。

申込締切 11月30日(木)

申し込み・問い合わせ ア

イサポート紀の川ねつと事

務局(山本☎22-1088)

“ミライカレッジ高野山麓”で新たな出会いを見つけよう！

日本全国で開催している人気の婚活プログラムが県内で初めて開催されます。はたごんぼ堀体験や阿字観体験などを盛り込んだ1泊2日の首都圏や関西圏女性との交流イベント♪男性参加者募集！

【♡体験交流ツアー♡ミライカレッジ高野山麓】

日時 12月2日(土)～3日(日) 1泊2日

対象 橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町在住の25歳～45歳独身男性(女性は、首都圏や関西圏から参加します。)

申込締切 11月24日(金)

その他 詳細はミライカレッジホームページをご確認ください。
<http://miraicollege.jp/koya>



★★事前セミナー(無料)の申込もまだまだ受付中!★★

交流ツアーに先駆けて、男性向けの説明会&結婚力アップのセミナーを開催します。お迎えする女性との会話を楽しむ秘訣や、コミュニケーションの取り方など、婚活だけでなく日常生活にも役立つ内容が盛りだくさんのセミナーです。

【かつらぎ会場】

日時 11月22日(水)
午後7時～9時30分

場所 かつらぎ総合文化会館

※体験型交流イベントに参加希望される方は、事前セミナーの受講をお願いいたします。

主催 一般社団法人地域社会ライフプラン協会

共催 かつらぎ町、橋本市、高野町、九度山町

【橋本会場】

日時 11月23日(勤労感謝の日)
午後1時～4時

場所 橋本市保健福祉センター

問い合わせ 企画公室まちづくり推進係(内線2211)



募集

学校給食用物資納入業者の登録申請について

平成30年度からの学校給食用物資納入業者の新規登録または、更新登録を行います。

登録を希望される事業者または、生産農家の方は次により登録申請をお願いします。

申請書類配布期間 11月1日(水)～12月15日(金)午前8時30分～午後5時15分

(土、日、祝日を除く)
受付期間 12月1日(金)～平成30年1月12日(金)午前8時30分～午後5時15分

(土、日、祝日を除く)
配布・受付場所 教育委員会総務課

有効期間 平成30年度からの2年間

その他 持参により提出※郵送による提出は受け付けません。

問い合わせ 教育委員会総務課(内線3013)

平成30年度

大学と連携し、新製品などを開発・研究する企業募集

町では、「大学のふるさと」協定に基づき、大阪樟蔭女子大学と連携し、大学の知的資源を活用して新技術や新製品・新サービスの研究、開発を行い競争力の強化を図る町内企業に、必要な経費の一部を補助金として交付します。

平成30年度に大学との連携を希望し、補助金を申請される町内企業を募集します。

対象事業 町内中小企業が大学と産学連携の契約を締結し、地域産業の振興に資すると認められる事業

補助内容 共同研究・開発などに係る経費の2分の1(上限50万円)

条件 町内に事業所を有し、町税を滞納していないこと

※その他条件があります。

募集期間 11月1日(水)～平成30年1月31日(水)午前9時～午後5時(土、日、祝日を除く)

※詳細は、お問い合わせください。

問い合わせ 産業観光課
工係(内線2212)

自衛官などの募集

◆自衛官候補生

資格 18歳以上27歳未満

受付 随時

試験日 受付時に説明

◆陸上自衛隊高等工学校生徒

《推薦》

資格 男性で中卒(見込み含む) 17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方

受付 11月1日(水)～12月1日(金)

試験日 平成30年1月6日(土)～8日(成人の日)のいずれか1日を指定

《一般》

資格 男性で中卒(見込み含む) 17歳未満

受付 11月1日(水)～平成30年1月9日(火)

試験日 平成30年1月20日(土)

・二次 平成30年2月1日(木)～4日(日)

※詳細については、お問い合わせください。

合わせてください。

問い合わせ 和歌山地方協力本部橋本地域事務所(☎0736-32-0744)

相談

心配ごと・法律相談

11月13日(月)、27日(月)
12月11日(月)

受付 午後1時30分～3時30分(先着順)

相談時間 午後4時まで

場所 地域福祉センター

問い合わせ 社会福祉協議会(☎22-4311)

ひきこもり青年のための居場所・家族のためのつどい

◆居場所

11月1日(水)、6日(月)～8日(水)、13日(月)～15日(水)、20日(月)～22日(水)、27日(月)～29日(水)、12月4日(月)～6日(水)午後1時30分～3時30分

場所 居場所スペース寄楽

◆家族のつどい

11月1日(水)、12月6日(水)午後7時～9時

場所 柿の茶屋

主催・問い合わせ NPO

法人よりみち(☎22-7024) 木曜除く

※ひきこもり支援について

の問い合わせ 住民福祉課

福祉係(内線2067)

理学療法士相談

「リハビリは卒業したものの…」と自宅での自主リハビリや健康体操の方法などでお悩みの方の相談に応じます。

11月17日(金)、12月1日(金)午後1時～5時

場所 保健福祉センター

1階機能訓練室

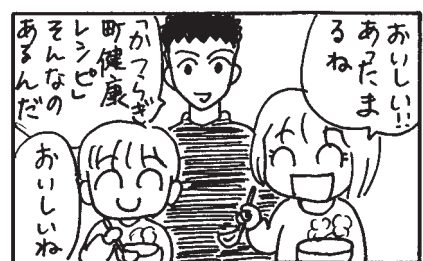
問い合わせ やすらぎ対策課衛生係(内線6031)

発達障害巡回相談

発達障害の理解・子育て・問題行動など、さまざまな相談に応じます。

11月16日(木)午前11時～場所 橋本保健所

問い合わせ 和歌山県発達障害者支援センター『ポラリス』(☎073-413-3200)



就職相談

11月14日(火)

笠田公民館佐野分館

11月21日(火)

笠田東児童館

11月1日(水)、22日(水)

かつらぎ総合文化会館

各日、午後2時～3時30分

問い合わせ 伊都振興局企

画産業課(☎0736-334909)

消費生活相談

NPO法人消費者サポートネット和歌山の専門相談員による「消費生活相談会」を開設しています。

悪質な訪問販売や契約・取引に関するトラブルなどの消費者問題でお悩みの方

の相談に消費生活専門相談員が応じます。

①11月7日(火)

かつらぎ町役場2階会議室B

②11月14日(火)

高野町役場

③11月21日(火)

橋本市役所会議室C

④11月28日(火)

九度山町ふるさとセンター

※どの会場でも相談できます。

問い合わせ ①産業観光課

商工係(内線2212)、②

高野町総務課(☎0736

56-3000)、③橋本

市市民生活部生活環境課

(☎0736-331116

5)、④九度山町産業振興

課(☎0736-54120

19)

サポステ就職交流フェスタ

どんな仕事があるの?自分にもできるのかな?そんな疑問を解消させませんか。仕事の内容や職場の雰囲気、求める人材など、企業の方から直接話を聞けるチャンスです。どなたでもお気軽にご参加ください。

日時 11月22日(水)午後1

時30分～4時30分(受付午

後1時～)

場所 JA橋本支店ビル3

階会議室

定員 先着40名

参加費 無料

参加企業 地元企業5社

※詳細はお問い合わせくだ

さい。

問い合わせ 若者サポート

ステーションWith Y

お問い合わせ 和歌山地方

事務局・和歌山県人権擁護委

員連合会(☎073-42

2-5131)

ouきのかわ(☎0736-33-2900)

全国一斉強化週間

女性の人権ホットライン

期間 11月13日(月)～19日

(日)午前8時30分～午後7

時(土、日は午前10時～午

後5時)

全国共通ナビダイヤル

☎0570-070810

相談内容 夫・パートナー

からの暴力やストーカー、

セクハラなどの女性をめぐ

る人権の何でも相談

※法務局職員または人権擁

護委員が相談に応じます。

※相談は無料で相談内容の

秘密は守られます。

問い合わせ 和歌山地方

事務局・和歌山県人権擁護委

員連合会(☎073-42

2-5131)



特設人権相談開設

12月4日～10日の「人権

週間」において、弁護士に

よる人権相談を実施し、人

権に関して困りの県民の

方々からの相談に応じます。

日時 12月9日(土)午後1

時30分～4時30分

※1件あたり30分程度

場所 和歌山県JAビル

8階 8-A会議室

受付開始 11月9日(木)午

前9時～

その他 要申込み、先着順

申し込み・問い合わせ 和

歌山県人権政策課(☎07

3-441-2563)

無料職業紹介所

本町では役場産業観光課

内に「無料職業紹介所」を

開設しています。

町内事業者および住民の

方に対して、求人・求職の

情報提供およびあつせんを

行います。求人・求職をご

希望の方はご利用ください。

問い合わせ かつらぎ町無

料職業紹介所(産業観光課

内 内線2212)



便秘に悩むこどもは多く、外来でもよく相談を受けます。便の回数は個人差がありますが、一般的に排便回数が週3回以下や5日以上便が出ていない場合が便秘です。スムーズに出た便はソーセージ状になります。便が出ていても、硬くてコロコロした兎のような便が続く場合も便秘です。便秘は数日ではなんともないですが、時間がたつとおなか痛くなったり、はったりします。トイレに行ってもなかなか便が出ず、硬い便が出るので、毎回痛くて、中には肛門出血を繰り返している子もいます。そうするとトイレに行くのが嫌になります。

腸や全身の病気で便秘になることもあります。こどもの便秘の原因の多くは機能性便秘といわれ、特別な原因はなく、特発性便秘や習慣性便秘ともいわれます。便は食事の影響を受けるために、食事の量や内容によって便性は変わります。このため母乳より人工乳に切り替えたときや離乳食を始めたときは、便秘になりやすいです。牛乳などの食事アレルギーでは下痢になることが多いですが、便秘になることもあります。普段から快便であっても、体調を崩して食事量が減った場合や環境が変わった場合、就学等でトイレに行きづらい状況になった時などに便秘になることもあります。

排便を我慢すると便意は収まり、便は腸管内に長時間とどまるため、時間がたつにつれ、水分が吸収され硬くなり、排便しづらくなります。排便に痛みを伴うようになると、また排便を我慢するようになるので、便はますます硬くなり悪循環になります。このため便秘をほっておくと治りにくくなる場合があります。



一時的な便秘では、浣腸してたまった便を取り除くと、すぐにすっきり治ることがあります。便秘が続く場合には、適度な軟らかさの便性が続くように、薬で調節することが大切です。また、食生活や排便習慣の見直しも必要です。

野菜（特に芋類）や果物、海藻、きのこ類等食物繊維の多く含まれる食品をとりましょう。十分な水分摂取も必要です。便意は我慢せず、トイレに行きましょう。トイレトレーニング中はつまずくと便秘になりやすいです。排便しやすい環境をととのえ、便が出たら、「すっきりしたね」「よかったね」とほめてください。日頃より、早寝早起きを心がけ、朝食後にトイレに座る時間をもつようにしましょう。便は健康のバロメーターです。一人でトイレに行くようになってもしっかりと、こどもの便をみてあげてください。

（紀北分院 小児科 助教 戸川寛子）

問い合わせ 和歌山県立医科大学附属病院紀北分院（☎22-0066）

認知症相談

認知症に関わることなどでお悩みの方の相談に応じます。

日時 11月6日(月)、20日(月)
両日とも午後1時～3時
※毎月第1・第3月曜日開設
(月曜日が祝日の場合は次の平日)
場所 地域福祉センター2階

※相談者が多数の場合、まず受け付けさせていただき、後日ご連絡・ご訪問します。
※介護、福祉、健康面など生活に関わる相談は随時受け付けています。

問い合わせ かつらぎ町地域包括支援センター（☎22-2322）



「肝炎無料出張相談（和歌山県立医科大学附属病院）」開催

ウイルス性肝炎は、治療を受けずに放っておくと肝硬変や肝がんになる可能性のある病気のため、専門医による最適な治療を受ける必要があります。

また、近年、C型肝炎は副作用のほとんどない飲み薬による治療方法が登場しています。肝疾患相談支援センターは、最適な治療を受けるためにお手伝いをしますので、お気軽にご予約ください。

**参加費
無料**

日時 11月27日(月) 午前10時～午後4時

場所 橋本保健所

予約方法 電話で「橋本保健所の肝炎無料出張相談の予約」であることを必ずお伝えください。

※キャンセルされる場合は必ずご連絡ください。

内容 ・肝炎の診断および治療についての相談(肝疾患全般)
・肝炎医療費助成について

その他 検査結果などをお持ちになると、より具体的な相談ができます。

予約先 肝疾患相談支援センター (☎073-441-0850)

◎肝疾患相談支援センターとは

国の肝炎対策事業の一環として、和歌山県が「和歌山県立医科大学附属病院」と「独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター」を肝疾患診療連携拠点病院に指定しています。院内に「肝疾患相談支援センター」を開設し、安心して治療を受けられるようにサポートします。

問い合わせ 橋本保健所 (☎0736-42-0491)

大阪樟蔭女子大学連携事業 『かつらぎ町健康レシピ』

40代50代の減塩レシピ 第6弾

40代50代の減塩レシピ

- ◆トマトのカップサラダ
- ◆鶏の柿ジャム煮
- ◆彩りマリネ
- ◆ほうれん草の梅おかゆあえ
- ◆白菜の豆乳スープ
- ◆小松菜とえのきのおかゆあえ

白菜の豆乳スープ



<材料…1人分>

白菜	40 g	豆乳	50ml
にんじん	20 g	水	130ml
大豆(ゆで)	15 g	みそ	5 g(小1弱)
コーン(缶)	12 g		

一人当たり

エネルギー	91kcal	たんぱく質	5.2 g
脂質	3.7 g	炭水化物	10 g
食塩	0.8 g		

<作り方>

- ①野菜を食べやすい大きさに切る。
コーンはざるにあげる。
- ②すべての野菜をゆでる。
※豆乳ではなく、水からゆでる。
- ③野菜が煮えたら、豆乳を入れて一煮立ちさせ、みそで味を調える。

ポイント♪

- ※豆乳を加えることでまろやかさUP!
⇒少ない量のみそでもしっかり味わえます。
- ※牛乳で作ればカルシウム補給にも!
- ※なるべく野菜を具たくさんに!
- ※ご飯を入れて、リゾット風にしてもgood!
⇒みそを少し減らし、チーズを少しのせるとおいしいです!



子育て支援センターからのお知らせ

日・祝以外は開いているのでいつでも遊びに来てね。



わくわく広場

1歳児以上のお友達とお母さんの遊びの場です。

- ・11月9日(木)
午後3時～3時45分

『よみかかせの会
プーさん』による
絵本のよみかかせ♪

なかよし広場

今月は祝日のためお休みになります。

おしゃべりサロン

子育てについて、いろんなおしゃべりを楽しもう♪

- ・11月16日(木) 午前10時～11時

『みんなでおしゃべり』
みんなで楽しい
おしゃべりしませんか？

赤ちゃんクラブ「よちよち」

- ・11月20日(月) 午前10時～11時
※今月は全年齢対象です。

育児相談

子育てについて悩んでいませんか？

- ・11月16日(木) 午後1時～3時
※この日以外でも気軽にご相談ください。



「おめでとう」コーナー

誕生日の記念に手形or足形を残しませんか？

- ・毎月第1、第2金曜日 午前中(午前9時～11時30分)
※お誕生月の未就園児のみを対象とさせていただきます。

場所(上記いずれも)：子育て支援センター(保健福祉センター1階)

問い合わせ 子育て支援センターはぐくみ (☎22-0300)



競技の1つ「箱バスでGO!」。
動物の箱バスに乗って、ママたちに引
っぱってもらったよ！
ヒューンとドライブ…たのしい～♪



各地域の育児サークルが集まった「サ
ークル合同運動会」ママやパパやおば
あちゃん、たくさんのお友だちと一緒
に楽しい時間を過ごしました。

● 育児サークル

※子ども1人につき100円

サークル名	場 所	日 時
笠田育児 サークル	笠田ふるさと交流館	11月17日(金)10:00～11:00
		12月15日(金)10:00～11:00
妙寺・三谷 育児 サークル	三谷公民館 〔散歩〕	11月10日(金)10:00～11:00
	三谷公民館 〔クリスマス会〕※	12月8日(金)10:00～11:00
渋田育児 サークル	見好公民館 〔手作りおやつ紹介〕	11月9日(木)10:00～11:00
	見好公民館 〔クリスマス会〕	12月14日(木)10:00～11:00
佐野育児 サークル	笠田公民館佐野分館	11月22日(木)10:00～11:00
	笠田公民館佐野分館 〔クリスマス会〕※	12月20日(木)10:00～11:00
丁ノ町育児 サークル	丁ノ町地域 交流センター	11月16日(木)10:00～11:00
		12月21日(木)10:00～11:00



園庭開放



	こども園名	日 時
11 月	佐 野	第2 火曜日 11月14日 午前9時30分 ～10時30分
	三 谷	第1 火曜日 11月7日 午前9時30分 ～10時30分
12 月	佐 野	第2 火曜日 12月12日 午前9時30分 ～10時30分
	三 谷	第3 火曜日 12月19日 午前9時30分 ～10時30分



11月の保健カレンダー

【問い合わせ】やすらぎ対策課衛生係（内線2054・2059）

● 母子の健診・相談・教室

事業名	日時	対象	場所	内容など
4か月・6か月児健康診査	11月28日(火) 13:00～14:00	平成29年5月生まれ 平成29年7月生まれ	保健福祉センター	身体計測・医師による診察・発達観察・育児相談・離乳食指導 [バスタオル持参]
3歳6か月児健康診査	11月24日(金) 13:00～14:00	平成26年4月生まれ 平成26年5月生まれ		身体計測・医師による診察・歯科医師による歯科検診・歯科指導・発達観察・食事指導
10か月児健康相談	11月2日(木) 9:30～10:00	平成28年12月生まれ		身体計測・発達観察・育児相談・歯科指導・離乳食指導
	12月7日(木) 9:30～10:00	平成29年1月生まれ		
2歳児健康相談	11月6日(月) 9:30～10:00	平成27年9月生まれ		身体計測・発達観察・育児相談・食事指導・歯科指導
	12月4日(月) 9:30～10:00	平成27年10月生まれ		
股関節検診	11月14日(火) 13:15～13:30	平成29年5月・6月生まれ 平成29年7月・8月生まれ		股関節異常の有無
子育て教室「すくすく」	12月8日(金) 13:30～15:30	おおむね4か月児健診を受診するまでの子を持つ保護者・妊婦		授乳指導・子育てワンポイント・交流会 [事前に申し込みが必要です]
7か月児教室「さくらんぼ」	11月9日(木) 13:30～14:30	平成29年4月生まれ	保健福祉センター	ふれあい遊び・子守歌・絵本の読み聞かせ・ペープサート・交流会・ブックスタート事業による絵本のプレゼント
	11月16日(木) 13:30～14:30			
11か月児教室「りんごちゃん」	11月1日(水) 10:00～11:00	平成28年11月生まれ		ふれあい遊び・手遊び・お歌・絵本の読み聞かせ・交流会
	12月6日(水) 10:00～11:00	平成28年12月生まれ		

※いずれの場合も、母子手帳を持参してください。

※4か月・6か月児、3歳6か月児健康診査については、午前11時から会場で受付番号札を配布します。

● 糖尿病フォローアップ教室

年間を通して、糖尿病についての正しい知識が学べる教室です。皆で楽しく健康づくりに取り組んでみませんか。途中からの参加も大歓迎です。お気軽にお問い合わせください。

◆11月の内容

「調理実習① ～糖尿病予防の食事をつくろう～」

日時 11月8日(水) 9:30～12:00

場所 総合文化会館3階調理室

※エプロン、三角巾、手拭きタオルをお持ちください。

1週間前までに要予約

◆12月の内容

「運動編③ ～寒い日に家でできるエクササイズ～」

日時 12月13日(水) 9:30～12:00

場所 保健福祉センター3階

※動きやすい服装でお越しください。水分補給の用意も忘れずに！

● 一般健康相談

乳幼児から高齢者までお気軽にご利用ください。また、時間を要する相談は事前にご予約ください。

月 日	場 所	時 間
11月7日(火)	保 健 福 祉 セ ン タ ー	9:30～11:00
12月5日(火)		
11月14日(火)	花 園 保 健 福 祉 館	10:00～12:00
12月12日(火)	花園生活改善センター	

● 献血

月 日	場 所	時 間
11月30日(木)	か つ ら ぎ 警 察 署	10:00～12:30 13:30～16:00

【対象者】16～69歳までの方。ただし、65歳以上の方については、60～64歳の間に献血経験があり、健康上特に問題のない方。